

第6次西ノ島町総合振興計画（案）パブリックコメント提出意見等に対する回答及び対応

No	区分	掲載 ページ	意見欄	担当課	町の回答及び対応	修正
1	第3章基本計画 1.基本施策 施策 12観光業	31	■浦郷漁港のレイアウト変更 ■西ノ島観光センター（仮称）の設置 中央公民館西側の浦郷漁港背後地、現在、駐車場として活用されているエリアを海岸方向へ拡張し、観光に訪れた方の満足度アップや対応の効率アップ等を目的に観光客のニーズを集約した西ノ島観光センターを設置する。 [※土地利用についての図示を交えたご意見のため、町にて内容を要約しました。]	産業振興課	浦郷漁港の活用を通じた観光振興に関するご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 西ノ島町では海や漁村の魅力を活用し、雇用機会の確保と地域の所得向上を図るため水産物販売施設の整備や漁業体験などを複合的に展開する「海業」の推進に向け、浦郷漁港周辺まちづくり計画を策定を進めております。 頂いたご意見はこの計画の実施に向けた検討の際に参考とさせていただきます。	無
2			■町議会について定数を見直し、6人程度にする。 H14年12月26日条例第29号に10人と設定され20年以上経過し、人口も1000人以上大幅に減少している。3年以内に見直し、6人前後の定数に改定、条例化することを提案します。	総務課	西ノ島町の議員定数につきまして、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。 議員定数に関しましては地方自治法の規定により、条例で定めることとされています。住民の皆様の多様な意見を反映する必要性などを総合的に勘案し、議論を重ねた上で、現在の議員定数を定めております。 議員定数の見直しについては、議会においても慎重に検討されるべき事項であり、頂いたご意見については町議会にも共有いたします。	無
3			■町議会議員選挙の立会演説は廃止し、西ノ島11チャンネルの活用に改める。 選挙時期が2月と寒さが最も厳しい時期の立会演説は有権者の集まりも悪く、時間、お金もかかる。	総務課	町議会議員選挙に関する、ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 ご意見にある「立会演説」とは一般的に「複数の候補者が同じ会場で同時刻に行う演説会」を指すものと認識しております。西ノ島町でこのような形式の演説会は行ったことがありませんので、町議会議員選挙において、一般的に行われている「街頭演説」に対してのご意見として回答させていただきます。 街頭演説は公職選挙法に規定された範囲で行われる限り、正当な選挙運動であり、これを廃止することはできません。 また、ご意見後段の西ノ島チャンネルで候補者の主張を放送することは「政見放送」にあたります。「政見放送」は公職選挙法の規定により、国会議員及び都道府県知事の選挙でのみ放送することができるものですので、西ノ島チャンネルで町長及び町議会議員選挙の政見放送を行うことは出来ません。 寒い時期に行われる選挙であり、高齢の方が多く、街頭演説が行われても聞きに出ることが難しい、というご意見は理解できますが、選挙は法令に基づいて行われているものであることをご理解ください。	無
4			■町民栄誉賞の制定を提案します。 小さな人口も少ない西ノ島町の皆様の中で、町、住民の皆様に多大な貢献のあった方に町民に代わって町長が表彰する制度を制定してほしい（町経済の向上に貢献、西ノ島町の知名度向上に貢献、各種活動で住民の心身向上に貢献など）。年間1〜2人、該当者なしの年もあり。表彰状と副賞。	総務課	地域に貢献のあった方に対する表彰制度に関するご意見をお寄せ頂き、ありがとうございます。 西ノ島町では様々な分野で町政の振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為があった者を表彰し、もって町の自治の振興を促進することを目的として西ノ島町表彰条例、西ノ島町消防表彰条例、教育委員会教育功労規定などを設けております。 これらの規定に基づき、節目での表彰を行っており、一例を申し上げますと町制60周年記念式典では地方自治、福祉、教育文化、産業建設、善行など24名の方を表彰しております。 ご意見とは名称など異なる点もありますが、趣旨としては同じものと考えておりますので、今後も同様に継続してまいります。	無

No	区分	掲載 ページ	意見欄	担当課	町の回答及び対応	修正
5	第3章基本計画 1.基本施策 施策 12観光業	31	■西ノ島観光メニューに「イワガキ」を追加する。 イワガキの養殖化、拡大、発展を基本に「隠岐のイワガキフルコースツアー（仮称）」1～2年先に実現を目標として関係機関（観光協会、生産者、ホテル、レストランほか関係民間事業者など）から選出されたメンバーの小委員会を設置し、詳細、パンフレット、プログラムをまとめ、全国の旅行社へ発信し、観光客増を目指す。 イメージ案：（1）イワガキ生産工程の説明、（2）イワガキ養殖イカダ見学、（3）栽培漁業センター見学、（4）加工場見学、（5）イワガキ解体作業実習、（6）昼食（イワガキ刺し身、焼きガキ、カキフライほか） [※行程案など図や事業者の固有名称などが含まれるご意見のため、町にて内容を要約しました。]	産業振興課	西ノ島町の観光振興に関するご意見をお寄せ頂き、ありがとうございます。 町を代表する地域資源である「隠岐のいわがき」を軸にした観光ツアーの醸成については、総合振興計画においては「施策12.観光業」の「滞在型観光の充実」中で取り組む個別具体的な内容と思いますので、ご意見を参考に、関係者の意見を伺ってまいります。	無
6	資料編 2.住民アンケート結果 1) 15歳以上 ・調査結果 ⑦西ノ島町のとおき （抜粋）	64	誤字 魔天崖→摩天崖	政策企画課	総合振興計画案資料編の記載に関するご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご指摘のあった箇所については修正いたします。	有
7	第1章計画策定にあたって 2.西ノ島町の現状 4）町の財政状況	8	島根県HPよりですが古い資料なので、最新の2023年までの財政状況を出せると思います。広報で見たように記憶しています。	政策企画課	総合振興計画案中の町の現状の記載に関するご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご指摘のあった箇所については2019～2023年のグラフに修正いたします。	有
8	第3章基本計画 2.総合戦略 目標1 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する	43	ここで成果を確認4つの項目がありますが、一見すると最上位にふるさと納税額がきています。評価する項目の中で優先順位があるのであれば検討してはどうでしょうか。 他のページの「ここで成果を確認」でも同じことがいえると思います。 また、町民に、目標値を示し、単年度ごとにHPに結果を伝える見える化をお願いします。	政策企画課	総合戦略の評価指標に関するご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご意見にある「ここで成果を確認！」の記載はKPIと呼ばれる施策の強度を図る評価指標で、厳密には目標値とは異なるものです。本計画案に掲げる目標は42頁に2030年、2035年時点の人口と生産年齢人口、あわせて4点を記載しております。 KPIの中に優先順位があるのであれば、それに沿った並びに直した方が良いというご意見と受け止めましたが、本計画案におけるKPIには優先順位はありません。 また、ご意見後段の単年度ごとにKPI・目標の達成状況の公表については、16頁に記載した有識者会議における評価・検証を経た後に公表することを検討しています。	無
9	第3章基本計画 2.総合戦略 2) 総合戦略の目標 資料編 1.人口ビジョン（資料） 5) 将来の人口展望	42 56	総合戦略 人口減少を緩やかにしていくことをめざします。 この計画は、できるできないというのでなく、こうなっていくのが理想だという話が4回目の振興計画会議でありました。では、2050年の人口が1939人の目標が達成された時の町はどんなものですか。スーパーはありますか。パチンコ店はありますか。学校は統合されて残りますか。銀行は、郵便局は、病院は、介護施設は、道路の修復は。私の不安は解消されません。 これからの具体的な総合戦略の実施に期待します。	政策企画課	総合振興計画案中、総合戦略の目的と資料編の記載に関するご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 人口減少による生活環境の変化についてのご意見と認識して回答いたします。 社人研では2050年の西ノ島町の人口を1740人と推計しています。これは、いわば自然体での推計です。この自然体の推計を上回り、持続可能な地域の実現のために、今後5年間に特に注力する各種施策の計画や方向性の集合体が総合戦略といえます。 一方で、48頁以降に記載している人口動態の分析から、当面の間、人口の減少は避けられないと見込みで、人口減少に伴う生活環境の変化はご意見のような箇所にも現れることが見込まれます。ご不安を解消するには至っていないかもしれませんが、持続可能なまちづくりを進めるために人口減少などの課題にも取り組み、チャレンジを進めてまいります。	無